

2013（平成25）年度
中国地区英語教育学会 臨時理事会 議事録

日時：2014年（平成26年）3月29日（土）13:00～16:50

場所：山口大学教育学部C棟3階 共同演習室

出席者：足立和美、飯島睦美、大谷みどり、白石信之、竹野純一郎、堂鼻康晴、猫田英伸、
深澤清治、渡部靖徳、高橋俊章（議長）、猫田和明（事務局）

欠席者：高橋幸子、田中忠祥、樋口慎一、松浦伸和

理事会に先立ち高橋会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 全国英語教育学会理事会について

高橋会長より、2014年度（平成26年度）第1回全国英語教育学会理事会が、2014年3月2日（日）に筑波大学東京キャンパス文京校舎で開催され、中国地区英語教育学会からは、高橋俊章会長（理事）、飯島睦美副会長（理事）、猫田和明事務局長（幹事）、猫田英伸理事（紀要編集副委員長）が出席を行った旨、報告があった。続いて、資料1に基づき、理事会の概要（主に資料1の下線部）について報告があった。

□ 資料1： 全国英語教育学会 平成26年度第1回理事会議事録 [A4 6枚]
資料1補足： ARELE 査読基準（経過報告）[A4 2枚]

2. 全国英語教育学会（徳島大会）における担当フォーラムについて

高橋会長より、資料2に基づき、中国地区英語教育学会が担当する授業研究フォーラムのテーマおよび担当者について報告があった。タイトルについては、一部変更が報告された。

□ 資料2： 第40回全国英語教育学会（徳島大会）の授業研究フォーラム（中国地区担当）[A4 1枚]

あわせて、第41回全国英語教育学会（熊本大会）での課題研究（2年企画）フォーラムの人選について、意見やアイデアを寄せてもらうよう、協力依頼があった。

3. 『中国地区英語教育学会研究紀要』第44号について

足立紀要編集委員長より、資料3に基づき、『中国地区英語教育学会研究紀要』第44号の編集経過と課題・問題点について報告があった。学会賞については審議中であり、6月理事会で報告されることになった。課題・問題点への対応については、次の事項が確認された。

- (1) 編集事務謝金とは別に、編集作業に必要な経費は請求できる。
- (2) フォントや行数、参考文献などは決められた原則を守る。
- (3) 見出しの数字は「2-1」ではなく、「2.1」の表記で統一する。

- (4) 学術論文と教育論文の別を査読者に明示して査読を依頼する。
- (5) 発表時のタイトルを投稿時に変更することは可能である。(ただし、編集委員会の指示がない限り、事前申込み時のタイトルを変更することはできない。)
- (6) 査読結果が確実に執筆者に届いたことを確認するために、執筆者から受け取り確認の返信をもらう。
- (7) 完成原稿の提出にあっては、ホチキス止めしても構わない。原稿の裏面には鉛筆などでページ番号を書いてもらう。
- (8) 原稿が中国地区と全国のどちらで発表した内容かわかるように、必ずどちらか1つに○をつけてもらう。(このことを総会でアナウンスをして周知する。)
- (9) 所属機関がない場合は書かなくてもよい。

これらの確認事項を、「投稿・執筆要項規程」や「論文投稿時の注意事項」に反映し、次回理事会で協議することになった。

また、執筆者が査読者の指示に従った結果として、やむを得ず出来上がり 10 ページを超える場合についての対応が検討された。その結果、「査読者の指示によりやむを得ず 10 ページを超える場合、完成原稿については 1 ページを限度にページ数を増やすことができる。ただし、1 ページ分の超過に対し 1,500 円を負担することとする。」のような文言を「投稿・執筆規程」に盛り込む方向で改正案を作成し、次回の理事会で検討することになった。

『中国地区英語教育学会研究紀要』の査読基準については、全国学会の『ARELE』の査読基準の今後の動向をふまえて、見直しが必要かどうかについて検討を始めることになった。

- 資料 3 : 中国地区英語教育学会研究紀要第 4 4 号編集事務にかかる課題、問題点 [A4 1 枚]
資料 3 補足 : 「『中国地区英語教育学会研究紀要』投稿・執筆要項規程」[A4 1 枚]
「論文投稿時の注意事項」[A4 1 枚]

4. 紀要電子化の状況について

事務局より、第 40 号以前の電子化公開にかかわる手続きを完了したこと、今後、作業が済み次第、電子化公開される見込みであることについて報告があった。関連して 2 件の電子化公開取り下げについて報告があり、今後も「投稿規程細則」に基づき、次のように対応することが確認された。

- ・第 40 号以前については今後も申し出があったものについては、随時、電子化公開を取り消すことができる。
- ・第 41 号以降については、採用・掲載された時点で著者は電子化を了承したものとして取り扱うことが原則であることから、やむを得ない理由で電子化を取り下げるときには、理事会の議を経て行われる。

【協議事項】

1. 2015・2016年度役員（案）

高橋会長より、資料4に基づき、2015～2016年度の中国地区英語教育学会役員（案）について説明と提案があった。協議の結果、了承された役員案を総会に諮ることになった。なお、事務局が二人体制となることが了承された。また、次回の理事会で、企画運営委員を追加することについても検討することとなった。

次に、中国地区英語教育学会研究紀要編集委員について意見交換がなされ、委員が選出された。

□ 資料4： 中国地区英語教育学会役員（案）（2015～2016年度）[A4 1枚]

補足： 第8条 役員はつぎのようにして定める。（中国地区英語教育学会会則）

- 1 理事および会計監査は総会において選出する。
- 2 会長および副会長は理事会において互選する。
- 3 名誉会長、顧問は理事会の議を経て、総会の承認を受けて決定する。
- 4 事務局長は会長が任命する。なお、会長の任命により、事務局には、複数の事務補佐を置くことができる。

『中国地区英語教育学会研究紀要』編集委員会規程

- 1 編集委員会は、会員の中から理事会の選出する6名の委員によって構成する。

2. 中国地区英語教育学会理事会 申し合わせ事項（案）について

事務局より、資料5-1に基づき、申し合わせ事項（案）について説明と提案があった。協議の結果、原案通り承認された。続いて、事務局より、資料5-2に基づき、検討事項について説明と提案があった。協議の結果、次のことが承認された。

- ・ 紀要編集謝金 10万円を紀要編集委員長に支払う。経費については、領収書を添付した請求があれば支払う。
- ・ 大会運営謝金は5万円とし、大会実行委員長に支払う。経費については、領収書を添付した請求があれば支払う。
- ・ 全国英語教育学会及び中国地区英語教育学会の研究大会での課題・授業研究フォーラムの提案者、ワークショップ講師、シンポジウムのパネリスト等を依頼する場合には、会員・非会員にかかわらず、謝金（および講師・提案者等の所属機関に旅費が請求出来ない場合は旅費全額）を支払うことができる（宿泊費は一泊12,000円とする）。
- ・ 支払い基準と方法については次の通りとする。
 - * 旅費は「申し合わせ」の規定による。
 - * 宿泊費は「申し合わせ」の規定による。
 - * 謝金は30分あたり5,000円とする（職階に関わらず）。
 - * 支払方法は銀行振込とし、指定の口座に後日振込する。

□ 資料5-1： 中国地区英語教育学会理事会 申し合わせ事項（案）[A4 5枚]

□ 資料5-2： 申し合わせについての検討事項 [A4 1枚]

3. 紀要投稿規程細則（修正案）について

足立紀要編集委員長より、資料6に基づき、説明と提案があった。協議の結果、原案通り承認された。

□ 資料6： 『中国地区英語教育学会研究紀要』 投稿規程細則（修正案）[A4 2枚]

4. (学会アピール)『「小学校英語教育の改革」に対する喫緊の課題』について

高橋会長より、資料7に基づき説明があり、意見交換がなされた。出された意見は次のようなものであった。

- ・アピールには反対色が出過ぎているので、まずは、英語教育の充実に向けて検討が進んでいることに対して謝意を述べたうえで、次に、検討にあたって配慮してほしい事項を述べるような書き方に改めるべきである。
- ・クラスサイズを小さくすることは理想であるが、少人数学級を改革の前提に据えたような書き方は、かえって改革・改善の先送りにつながる懸念がある。40人学級でも方法を工夫すればかなりのことができるのではないか。
- ・家庭科の導入が高学年（5・6年生）であるように、小学校では5・6年生がセットとなっているので、6年生だけを教科化するのではなく、5・6年生をセットで教科化した方が、小学校教育課程全体の構成から考えてバランスがよいのではないか。
- ・少人数学級は低学年ですでに始まっており、今後も段階的に拡充していくことが見込まれることから、ことさら少人数学級についてアピールする必要はないのではないか。

これらの意見を踏まえて、全国学会への回答を準備することになった。また、中国地区会員に対しても学会アピール文書を送付して意見収集をし、回答案を検討のうえ、総会で諮ることになった。

□ 資料7： 「小学校英語教育の改革」に対する喫緊の課題 [A4 2枚]

5. 全国英語教育学会開催地について

高橋会長より、資料8、9に基づき、2017年度に中国地区が担当する予定の全国大会の開催地について検討を始めたいという提案があった。協議の結果、次のことが確認された。

- ・人員や施設などの面を考慮し、中国地区5県が協力して大会を運営することが必要である。
- ・2017年の全国大会は島根県もしくは岡山県で開催されることになった。ついては、島根県における開催候補日を検討し、当該期間の宿泊のキャパシティについても確認してもらうよう依頼があった。岡山県に対しても同様の依頼があった。
- ・全国大会を支える重要な大会実行委員（大会実行委員長や大会事務局長など）は、大会開催県以外の会員からも選出できることが確認された。例えば、予稿集の編纂等、開催県以外の委員でも担当可能や役割はあるので、5県が協力して大会を運営する必要性が確認された。
- ・2015年3月に開かれる予定の全国英語教育学会理事会では、会場と開催日（予定）の報告が求められることから、それまでに結論を出す必要がある。

□ 資料8： 全国英語教育学会 大会担当ローテーション [A4 2枚]

- 資料 9 : 全国英語教育学会 大会記録 [A4 1 枚]

6. 第 45 回中国地区英語教育学会（島根大会）について

飯島大会実行委員長から、資料 1 0 に基づき、2014 年 6 月開催予定の島根大会の概要について説明があった。続いて、猫田英伸大会事務局長から、資料 1 1～1 3 に基づき、案内方法について説明と提案があった。協議の結果、原案通り承認された。一部、表記の訂正が必要な箇所があったため、4 月初めに改めて理事に最終版を送付し、最終的な承認を得ることになった。なお、今回の大会では、パネルディスカッションのみの参加の場合には、無料とすることが了承された。

- 資料 1 0 : 島根大会概要（案） [A4 1 枚]
- 資料 1 1 : 島根大会開催案内 会員向け（案） [A4 2 枚]
- 資料 1 2 : 島根大会開催案内 非会員向け（案） [A4 2 枚]
- 資料 1 3 : 島根大会チラシ [A4 2 枚]

7. その他

高橋会長より、2015 年に開催予定の第 46 回中国地区英語教育学会（鳥取大会）について、日時と会場の検討を始めてもらうよう依頼があった。